

松山地方検察庁の法教育に関する取組について



検察官による法教育の様子



若手事務官（松山大学出身）との座談会の様子

10月12日（木）、松山大学法学部のゼミ生を当庁にお招きし、法教育を実施しました。

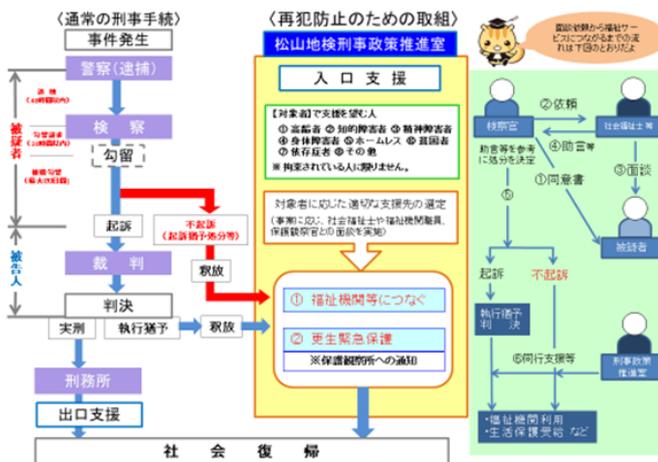
法教育はもちろんのこと、検察官からはやりがいや印象に残った事件などを、検察事務官からは刑事政策に関する説明も行いました。

また、採用2～3年目の若手事務官（松山大学出身）との座談会を企画し、検察事務官を目指した動機や学生生活についての話をさせていただいた後、質疑応答では、公務員試験対策や副検事を目指しているのかなどといった質問がありましたので、具体的な体験談を交えながら回答いたしました。

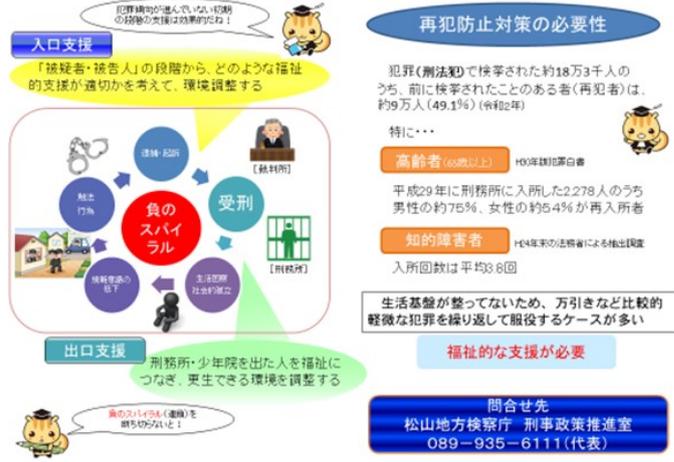
検察庁は一般の方と接する機会が少ないため馴染みがありませんが、今回の法教育を通じて検察庁の業務に興味を持っていただき、就職先の候補としていただくと幸いです。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。



検察事務官による説明（刑事政策）の様子



説明（刑事政策）で使用した資料①



説明（刑事政策）で使用した資料②

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官
 電話 089-935-6111(代表)
 〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索

松山地方検察庁の法教育に関する取組について



10月19日(木)、松山大学法学部1年次生(約200名)を対象とする「基礎演習Ⅰ」の講義に講師派遣の依頼があり、山口検事正が講師として赴きました。

山口検事正からは、日本の刑事司法、国民の司法参加、検察官の仕事などについてお話をさせていただいたところ、学生の皆様は、スクリーンのスライドを見ながらメモをとるなど熱心に受講されていました。

松山地方検察庁では、次世代を担う児童や学生に対して法教育を実施し、司法を身近に感じていただくような活動をしています。今年度の取組としては、本講演会のほか、松山市教育委員会が主催する「わくわく出前教室」に講師派遣登録をし、検察官が講師となって法教育を実施しています。

<講師コメント>



松山地方検察庁 検事正 山口 敬之(やまぐち よしゆき)

このたび、松山大学法学部からのお招きにより、「刑事裁判の世界」と題し、検察の視点から刑事裁判についてお話しする機会をいただきました。この貴重な機会を通じ、「冤罪を防ぎ、不適切な取調べを排除しつつ、真実を解明する捜査」について、情報化社会への対応も交え、私たち検察の取り組みをお話しします。また、「検察官という職業の魅力と厳しさ」や「法学部の学生としてどのような学びがその後の職業人生で役立つか」についてもお話しします。その後、私の話について、あるいは日頃疑問に思っておられることについて、学生・教員の皆さんとの間で率直なやりとりをさせていただきたいと思います。

【松山大学プレスリリース(抜粋)】

憲法週間に関する随筆(山口検事正作成)をHPに掲載していますので、ご覧ください。
(下記QRコードから当庁HPに入れます。)

松山地方検察庁 検察広報官
電話 089-935-6111(代表)



松山地方検察庁 広報活動 検索